

川口緑化センター会議室及び日本間のご利用案内

令和8年9月1日(火)

ご利用までの流れ

- (1) 利用にあたっては、事前に利用団体登録(無料)が必要です。川口緑化センター4階管理事務所へ『利用団体登録申請書』を提出して下さい。
(『利用団体登録申請書』は、川口緑化センター4階管理事務所に置いてあります。また、川口緑化センターホームページからダウンロードできます。)
- (2) 審査後、利用団体登録証を発行いたします。登録の期限は無期限となっております。
(代表者や住所等の変更がございましたら変更届の提出をお願いします。)
- (3) 利用団体登録証を受け取りましたら、施設予約システムにて仮予約を行います。予約の方法は下記のとおりです。

- ・インターネット:川口緑化センターホームページから予約をすることができます。
インターネットに接続できる携帯電話等からも予約することができます。(24時間利用可能)
- ※川口緑化センター4階管理事務所でも予約できます。
- ※電話での予約はできません。

- (4) 仮予約後は、翌日から7日以内に川口緑化センター4階管理事務所へお越しいただき、利用申請の手続きを行ってください。申請内容を確認し、適当と認められた場合は、利用料の支払いをお願いします。お支払い後、「利用許可書兼領収書」を発行いたします。
(一旦納入していただいた利用料は、市条例で定められている場合を除き、お返しかねません。)
- ・利用申請及び利用料金の支払いの受付時間は、開館日の午前9時から午後5時までとなります。
- ・利用料の支払いについては、利用日前日の(午後5時まで)にお支払いいただくようお願いいたします。
- (5) 利用日当日は、川口緑化センター4階管理事務所にて利用許可書を職員に示し利用する旨を申し出てください。

利用申込期間

・利用日の6ヶ月前の月の初日から、利用日の前日までとなります。

・先着予約になり、予約の上限は1ヶ月あたり10回までとなります。

※1回の数え方は、部屋ごとの申込で1回となります。

例：会議室1の午前申込の場合	・・・1回
会議室1の午前・午後申込の場合	・・・1回
会議室1の全日申込の場合	・・・1回
会議室1・2の午前・午後申込の場合	・・・2回
会議室1・2・3の午前・午後申込の場合	・・・3回

休所日

・12月29日から翌年の1月3日まで(年末年始)、またセンターの設備点検などにより、臨時休所日がございます。

利用時間

・午前9時から午後10時までになります。なお、利用時間には、準備と片付けの時間を含んでいます。この利用時間内に終了するように利用時間の厳守をお願いいたします。

利用にあたっての確認事項

(1) 利用許可の取り消し等

次の場合は、利用の条件を変更し、利用を停止し、または利用の許可を取り消すことができます。

- ・市条例又はこれに基づく市規則に違反したとき。

- ・利用の許可の条件に違反したとき。

- ・利用の許可の申請に偽りがあったとき。

(2) 利用を取りやめるとき

利用者は、利用者の都合によって取り消しますと、返金できませんのでご留意下さい。

ただし、次の場合は、利用料の全部又は一部をお返します。

- ・センターの管理上特に必要があるため、理事長が利用の許可を取り消したときは、既納の利用料の全額

- ・災害その他利用者の責任でない理由により、センターの施設等を利用することができないときは、既納の利用料の全額

- ・利用者が利用料を納付した後、利用を開始しようとする日前30日までに利用の許可の取り消しの申し出を行い、当該利用の許可の取り消しを受けたときは、既納の利用料の7割に相当する額

(3) 利用権の譲渡等の禁止

利用許可を受けた方は、利用の権利を他人に譲渡し、または転貸することはできません。

(4) 利用の許可ができない場合

- ・公益を害するおそれがあるとき

- ・施設等をき損するおそれがあるとき

- ・その他センターの管理上支障があるとき

利用料金

令和8年10月1日(木)以降に会議室をご利用になる場合の利用料金であり、利用時間の区分と利用料金は下記のとおりです。利用料金には、消費税が含まれています。

単位:円

会議室利用料					
区 分	収容人数等	午 前 9:00～12:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 18:00～22:00	全 日 9:00～22:00
会議室1	51人	1, 980	2, 640	2, 640	6, 170
会議室2	51人	1, 980	2, 640	2, 640	6, 170
会議室3	87人	2, 970	3, 960	3, 960	9, 250
会議室1・2	108人	3, 960	5, 280	5, 280	12, 300
会議室2・3	138人	4, 950	6, 600	6, 600	15, 400
会議室1・2・3	198人	6, 930	9, 240	9, 240	21, 500
会議室4	20人	3, 460	4, 620	4, 620	10, 790
日本間	15畳	1, 980	2, 640	2, 640	6, 170

単位:円

附属設備利用料			
名 称	単 位	金額(1回に付)	備 考
マイク	1本	770	
ワイヤレスマイク	1本	1, 100	
スライド映写機	1式	1, 100	スクリーン付
オーバーヘッド プロジェクター	1式	1, 100	スクリーン付
パソコンプロジェクター	1式	2, 200	スクリーン付
ビデオプロジェクター	1式	2, 200	スクリーン付
ワゴンアンプ	1式	2, 200	

備考:この表による利用料は、会議室等利用料の表に定める午前、午後および夜間の区分におけるそれぞれの利用を1回として計算します。

注意:ビデオプロジェクターは会議室3のみでご利用いただけます。マイク、ワイヤレスマイクビデオプロジェクターを利用する場合、ワゴンアンプ(別料金2, 200円)が必要となります。詳細は別紙貸出事例のとおりです。

〈貸出事例〉

附属設備利用料			
名 称	単 位	金 額(1回に付)	備 考
マイクセット(有線)	1式	2, 970	有線マイク1本 770 ワゴンアンプ付 2,200
ワイヤレスマイク	1式	3, 300	ワイヤレスマイク1本 1,100 ワゴンアンプ付 2,200
スライド映写機	1式	1, 100	スクリーン付
オーバーヘッド プロジェクター	1式	1, 100	スクリーン付
パソコンプロジェクター	1式	2, 200	スクリーン付
ビデオプロジェクター	1式	2, 200	スクリーン付
ワゴンアンプ	1式	2, 200	